

## 平成 24 年度 第 6 回長野市上下水道事業経営審議会 議事要旨

日 時：平成 24 年 12 月 19 日（水）10:00～10:30

会 場：長野市役所第二庁舎 10 階 講堂

### 1 開会

### 2 会長あいさつ

### 3 議事

#### ○ 前回審議会の議事録の承認

修正意見なし、承認される。

#### (1) 水道料金（答申案）について

##### ○ 資料 1 水道料金（答申案）について事務局から説明。

##### ○ 意見、議事応答等

〔委 員〕

水道料金表の一番下、飯綱高原地区以外の別荘用料金の基本料金が 10 立方メートルまで 1,750 円であるが、前回（11 月 30 日）審議会の資料 2、5 ページでは、1,701 円となっている。違いは何か。

〔事務局〕

前回審議会資料 2、5 ページの表については、現行の料金である。

資料 2、6 ページの「改定案 別荘用」の表中に、改定後の料金を記載している。なお、答申案の料金表には、税込みの料金も記載している。

〔会 長〕

消費税増税に伴う料金改定の場合において、料金改定の審議は必要ないという解釈でよろしいか。答申案に添付された料金表に消費税込み額が記載されていると、税込み額についても審議の対象となると受け取られてしまう。審議の対象は、あくまでも税抜き額であることを明確にしておきたいので確認する。

〔事務局〕

そのとおりである。

〔委 員〕

審議会の考え方として、上水道事業統計年報の 120 ページ、3) 性質別費用構成の表で、平成 22 年度と平成 23 年度を比較した場合に、人件費を中心に 1 億円程度の経費低減を図っている。こうした、企業経営努力も行ったとの内容について、答申案に盛り込んでいただきたい。

〔会 長〕

節約等の企業経営努力も行ったが、それだけでは賄えないといった主旨を答申案の考え方の文面に盛り込んでいただく。

最終的な答申案については、委員からの意見を集約し、会長と事務局で内容を調整したものを改めて送付する。答申案は、次回の審議会で確定する。

〔事務局〕

答申案の修正分については、会長と相談の上、早めに送付するので、それに対する意見を12月26日（水）までに事務局へ連絡いただきたい。

## (2) その他

- 次回、第7回の審議会は、平成25年1月9日（水）午後4時15分よりホテルメトロポリタン長野、2階「梓」で開催する。内容については、答申案について委員の意見を取りまとめ、会長から水道料金について答申いただく予定である。その後、東日本大震災の被災地における支援活動についての報告を行う。次回の審議会が任期中、最後の審議会になる予定である。

## 4 閉会

（終了時間 10:30）